

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社インタースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03 - 6821 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩淵 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03 - 6821 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩淵 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高 (千円)	5,781,413	6,961,222	1,999,099	2,429,068	7,806,153
経常利益 (千円)	152,309	293,440	68,874	83,283	216,494
四半期(当期)純利益 (千円)	50,221	382,365	26,091	47,512	65,095
純資産額 (千円)	-	-	1,634,498	2,046,542	1,649,372
総資産額 (千円)	-	-	2,902,937	3,541,406	3,020,655
1株当たり純資産額 (円)	-	-	50,320.12	62,227.02	50,778.04
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	1,550.15	11,753.81	803.57	1,458.02	2,007.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,511.11	11,463.84	781.57	1,423.39	1,960.31
自己資本比率 (%)	-	-	56.3	57.5	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,217	345,241	-	-	171,328
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,748	189,604	-	-	88,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,000	4,433	-	-	12,250
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,376,797	1,601,299	1,441,230
従業員数 (人)	-	-	231	275	225

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	275
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	190
---------	-----

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループでは受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
アフィリエイト運営(千円)	2,214,827	-
メディア運営(千円)	214,241	-
合計	2,429,068	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の我が国の経済状況は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞や電力供給問題などの生活への影響が続いており、個人消費は持ち直しの傾向は見られるものの、国内経済を取り巻く環境は依然として不透明な状況であります。

こうした経済状況の中、当社グループが事業展開を行うインターネット広告市場においては、震災による広告出稿の自粛は一部見られたものの、前年度対比では増加が見られ堅調に推移をしております。

当社グループはアフィリエイト運営、メディア運営の両事業において、急成長するスマートフォンへの対応やアフィリエイトサービスの販売拡充、ソーシャルアプリの新タイトルリリースに注力をいたしました。

また、当社の成長戦略において海外展開は不可欠であると考え、市場調査の開始及び事業展開の準備の為、中国北京市に駐在事務所を設立いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,429,068千円（前年同四半期比21.5%増加）、営業利益は70,902千円（前年同四半期比11.0%増加）、経常利益は83,283千円（前年同四半期比20.9%増加）、四半期純利益は47,512千円（前年同四半期比82.1%増加）となりました。

#### <アフィリエイト運営事業>

当事業では、中核であるPC向けアフィリエイトサービス「アクセストレード」において、強みである金融・保険の分野が金融商材に対する規制や震災の影響により伸び悩んだものの、ファッション関係を中心に、eコマースおよびエンターテインメントの分野が前年対比で着実に成長しております。さらに、eコマース分野では「Brand Selection」（ブランドセレクション）のスマートフォン版のリリースを行い、新たな環境への対応も進めております。

また、モバイル向けアフィリエイトサービス「アクセストレードモバイル」において、金融・保険の分野が伸び悩む中、主力分野であるエンターテインメント分野及びeコマース分野が伸長いたしました。また、リワード広告サービス「iリワード」において、Android端末アプリ向けにサービスの提供を開始するなど、スマートフォン向けのサービスを拡充し、収益の基盤構築を進めております。

これらの結果、当事業の売上高は2,214,827千円（前年同四半期比17.5%増加）、営業利益は120,701千円（前年同四半期比0.7%減少）となりました。

#### <メディア運営事業>

当事業では、当社と連結子会社の株式会社more gamesの共同事業として、ソーシャルアプリの新規タイトルリリースなどを行い、成長が続くソーシャルメディア事業へ積極的に展開いたしました。

2011年3月リリースの「予言者パラート・クララ 真実の啓示」ではGREEプラットフォームの占い・診断カテゴリでランキング1位を獲得し、サービス開始から順調に推移しております。

同じく連結子会社である、株式会社オニオン新聞社において、既存サービスである「オニオン新聞」、「STYLE」、「donna」のフリーペーパー事業が、震災の影響による広告出稿の自粛などが続き、厳しい状況となりましたが、四半期後半から緩やかな回復がみられました。

これらの結果、当事業の売上高は214,241千円（前年同四半期比86.8%増加）、営業損失は49,798千円（前年同四半期は営業損失57,644千円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、520,750千円増加し3,541,406千円となりました。これは主に、現金及び預金が160,069千円、受取手形及び売掛金が138,609千円、株式会社more gamesの株式を取得したことによりのれんが40,323千円増加したこと等によります。

#### 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ、123,579千円増加し1,494,863千円となりました。これは主に、買掛金が184,467千円増加した一方、法人税の納付等により未払法人税等が92,407千円減少したこと等によります。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、397,170千円増加し2,046,542千円となりました。これは主に、利益剰余金が382,344千円増加したこと等によります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ101,373千円増加し、1,601,299千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は124,420千円（前年同四半期は101,556千円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益82,952千円を計上した他、売掛債権の減少30,045千円等による資金の増減があった一方、賞与引当金の減少35,116千円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は30,532千円（前年同四半期は18,937千円の減少）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得23,952千円による支出等があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は7,486千円（前年同四半期は24,775千円の増加）となりました。

これは主に、長期借入金による収入10,000千円及び株式発行により4,900千円の資金獲得があった一方、長期借入金の返済により7,414千円の資金支出等があったためであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,664	33,664	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容になんら限定のない当社 における標準となる株式であ ります。 なお単元株制度の採用はあり ません。
計	33,664	33,664	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況  
平成16年9月21日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年9月30日 至平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割(1:2)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

平成17年3月9日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	309
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月10日 至平成27年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割(1:2)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

平成17年12月20日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	217
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	434 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月21日 至平成27年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割(1:2)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日(注)	208	33,664	4,900	953,255	-	725,000

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,536	32,536	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	33,456	-	-
総株主の議決権	-	32,536	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インタースペース	東京都新宿区西新宿 2-4-1	920	-	920	2.75
計	-	920	-	920	2.75

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	42,900	51,200	66,500	68,000	64,400	78,200	57,400	139,000	127,500
最低(円)	38,600	39,200	44,850	55,100	55,600	37,800	44,500	52,900	90,500

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理管掌	倉田 洋	平成22年12月31日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,621,299	1,461,230
受取手形及び売掛金	1,082,774	944,164
その他	178,842	74,938
貸倒引当金	12,118	10,221
流動資産合計	2,870,797	2,470,111
固定資産		
有形固定資産	1 158,690	1 157,679
無形固定資産		
のれん	44,698	4,375
その他	212,279	131,284
無形固定資産合計	256,978	135,659
投資その他の資産	2 254,940	2 257,205
固定資産合計	670,608	550,543
資産合計	3,541,406	3,020,655
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,156,985	972,518
短期借入金	30,984	27,000
未払法人税等	3,336	95,743
賞与引当金	43,001	73,115
その他	169,161	111,816
流動負債合計	1,403,469	1,280,193
固定負債		
長期借入金	61,104	66,500
その他	30,290	24,590
固定負債合計	91,394	91,090
負債合計	1,494,863	1,371,283
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	953,255	947,410
資本剰余金	725,000	725,000
利益剰余金	459,265	76,921
自己株式	99,959	99,959
株主資本合計	2,037,561	1,649,372
少数株主持分	8,981	-
純資産合計	2,046,542	1,649,372
負債純資産合計	3,541,406	3,020,655

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,781,413	6,961,222
売上原価	4,467,243	5,375,869
売上総利益	1,314,169	1,585,352
販売費及び一般管理費	1,167,637	1,307,144
営業利益	146,531	278,207
営業外収益		
受取利息	244	199
持分法による投資利益	5,176	10,680
その他	1,751	5,992
営業外収益合計	7,171	16,872
営業外費用		
支払利息	1,394	1,634
その他	-	5
営業外費用合計	1,394	1,639
経常利益	152,309	293,440
特別利益		
子会社株式売却益	-	738
貸倒引当金戻入額	627	-
ポイント引当金戻入額	1,254	-
特別利益合計	1,881	738
特別損失		
固定資産除却損	1,808	331
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,142
特別損失合計	1,808	4,473
税金等調整前四半期純利益	152,381	289,704
法人税、住民税及び事業税	51,061	3,025
法人税等調整額	51,098	94,651
法人税等合計	102,160	91,626
少数株主損益調整前四半期純利益	-	381,331
少数株主損失( )	-	1,033
四半期純利益	50,221	382,365

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,999,099	2,429,068
売上原価	1,546,233	1,853,190
売上総利益	452,865	575,878
販売費及び一般管理費	1 389,005	1 504,975
営業利益	63,860	70,902
営業外収益		
受取利息	2	1
持分法による投資利益	5,176	9,923
その他	289	2,998
営業外収益合計	5,468	12,923
営業外費用		
支払利息	454	537
その他	-	5
営業外費用合計	454	542
経常利益	68,874	83,283
特別利益		
ポイント引当金戻入額	46	-
特別利益合計	46	-
特別損失		
固定資産除却損	-	331
特別損失合計	-	331
税金等調整前四半期純利益	68,920	82,952
法人税、住民税及び事業税	22,024	679
法人税等調整額	20,804	35,794
法人税等合計	42,829	36,473
少数株主損益調整前四半期純利益	-	46,479
少数株主損失( )	-	1,033
四半期純利益	26,091	47,512

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	152,381	289,704
減価償却費	53,345	72,047
のれん償却額	1,575	3,780
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,836	8,533
賞与引当金の増減額(は減少)	37,770	29,413
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,317	-
受取利息及び受取配当金	244	199
支払利息	1,394	1,634
持分法による投資損益(は益)	5,176	10,680
固定資産除却損	1,808	331
子会社株式売却損益(は益)	-	738
売上債権の増減額(は増加)	63,651	78,861
たな卸資産の増減額(は増加)	2,082	161
仕入債務の増減額(は減少)	5,813	144,981
未払消費税等の増減額(は減少)	15,671	4,676
その他	23,206	43,221
小計	222,618	439,827
利息及び配当金の受取額	244	199
利息の支払額	1,414	1,633
法人税等の支払額	140,229	93,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,217	345,241
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,297	11,371
無形固定資産の取得による支出	28,911	62,572
投資有価証券の取得による支出	47,130	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	119,368
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,061
貸付けによる支出	950	-
貸付金の回収による収入	1,040	794
差入保証金の差入による支出	712	149
差入保証金の回収による収入	16,212	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,748	189,604
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	30,000	20,000
長期借入金の返済による支出	16,250	21,412
株式の発行による収入	5,250	5,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,000	4,433
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,468	160,069
現金及び現金同等物の期首残高	1,346,328	1,441,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,376,797	1,601,299

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、株式会社ガールズオークションの全株式を平成23年3月1日に売却したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において、株式会社more gamesの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が828千円、税金等調整前四半期純利益が4,971千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間に係る損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「貯蔵品」(当第3四半期連結会計期間末の残高は1,124千円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めております。  前第3四半期連結会計期間において「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」(前第3四半期連結会計期間末の残高は4,900千円)は、資産総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では無形固定資産に独立掲記することとしました。  (四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額 287,904千円	1 有形固定資産減価償却累計額 278,407千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 23,920千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 17,006千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 544,671千円 賞与引当金繰入額 34,988千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 595,586千円 貸倒引当金繰入額 8,572千円 賞与引当金繰入額 37,206千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 184,118千円 貸倒引当金繰入額 314千円 賞与引当金繰入額 32,302千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 225,208千円 貸倒引当金繰入額 728千円 賞与引当金繰入額 32,216千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,396,797千円	現金及び預金 1,621,299千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円
現金及び現金同等物 1,376,797千円	現金及び現金同等物 1,601,299千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	33,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	920

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	アフィリエイト 運営(千円)	メディア運営 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,884,433	114,665	1,999,099	-	1,999,099
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	76	1,927	2,003	(2,003)	-
計	1,884,510	116,592	2,001,103	(2,003)	1,999,099
営業利益又は営業損失( )	121,504	57,644	63,860	-	63,860

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な内容

アフィリエイト運営	PCアフィリエイトサービス モバイルアフィリエイトサービス SEOサービス
メディア運営	価格比較サイト「ベストプライス」運営 育児支援サイト「mamastadium」運営 「オニオン新聞」の発行 オークションサイト「ガールズオークション」運営

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	アフィリエイト 運営(千円)	メディア運営 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,394,970	386,442	5,781,413	-	5,781,413
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	936	23,906	24,842	(24,842)	-
計	5,395,906	410,349	5,806,255	(24,842)	5,781,413
営業利益又は営業損失( )	305,789	159,257	146,531	-	146,531

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な内容

アフィリエイト運営	PCアフィリエイトサービス モバイルアフィリエイトサービス ペーパーフォンサービス SEOサービス
メディア運営	価格比較サイト「ベストプライス」運営 育児支援サイト「mamastadium」運営 「オニオン新聞」の発行 オークションサイト「ガールズオークション」運営

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間  
(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アフィリエイト運営事業、メディア運営事業を主な事業としており、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アフィリエイト運営事業」、「メディア運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アフィリエイト運営事業」は、アフィリエイトプログラム「アクセストレード」、「アクセストレードモバイル」、「ストアフロントアフィリエイト」を中心とするアフィリエイトサービスの提供を行っております。

「メディア運営事業」は、広告媒体の運営及びコンテンツメディアの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アフィリエイト 運営	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,512,762	448,459	6,961,222	-	6,961,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,666	5,023	6,690	6,690	-
計	6,514,429	453,482	6,967,912	6,690	6,961,222
セグメント利益又は損失( )	438,462	160,255	278,207	-	278,207

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去 6,690千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	アフィリエイト 運営	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,214,827	214,241	2,429,068	-	2,429,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3,103	3,103	3,103	-
計	2,214,828	217,344	2,432,172	3,103	2,429,068
セグメント利益又は損失( )	120,701	49,798	70,902	-	70,902

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去 3,103千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 62,227.02円	1株当たり純資産額 50,778.04円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,550.15円	1株当たり四半期純利益金額 11,753.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,511.11円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11,463.84円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	50,221	382,365
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,221	382,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	32,398	32,531
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	837	823
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	803.57円	1株当たり四半期純利益金額	1,458.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	781.57円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,423.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	26,091	47,512
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,091	47,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	32,469	32,587
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	914	793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成23年7月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社オニオン新聞社（以下「オニオン新聞社」という。）の当社が保有する全株式を、山本 寛氏（以下「山本氏」という。）に譲渡する方針を決定し、同日付で、山本氏との間で株式譲渡（以下「本株式譲渡」という。）に向けた基本合意書を締結いたしました。

1. 株式譲渡の理由

本株式譲渡の対象となるオニオン新聞社は、平成19年11月27日付で、当時新規事業として推進していたペーパーフォン事業（通話課金型ビジネス）とのシナジー効果創出を目的として、株式取得・完全子会社化した企業であります。その後オニオン新聞社が得意とする地域密着型地域情報誌やクーポン紙のフリーペーパー事業・ローカル広告事業に加え、F1層向けフリーペーパーの発行など新たな顧客層の開拓を図り事業拡大に努めた結果、収益性の改善に一定の目途をつけることができました。

しかしながら、当社においては、昨年ペーパーフォン事業を譲渡したことに加え、昨今のインターネット広告市場の成長やスマートフォンなどの新しいデバイスへの対応など、今後の当社の成長戦略の中で、主力事業に経営資源を集中させることが最重要課題であると考え、本株式譲渡の基本合意にいたしました。

本株式譲渡先である山本氏は、東京エリアをターゲットにした、都市型F1層向けお役立ち情報のフリーマガジンを発行する、株式会社サイファ（所在地：東京都千代田区、代表取締役社長：前越 幸次）の常務取締役を務めており、同社の事業拡大の貢献者であります。

当社は、フリーペーパー事業及びローカル広告事業の専門的かつ豊富なノウハウを有する山本氏に経営権を譲渡し、新たな体制で事業拡大することが、オニオン新聞社の事業にとっても最善と判断し、当社の保有する全株式の譲渡に向けた基本合意書の締結にいたしました。

2. 譲渡する相手先の名称

山本 寛氏（もしくは山本 寛氏が代表取締役に就任する新設会社）

3. 株式譲渡の時期

平成23年8月15日を予定。

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

(1) 名称

株式会社オニオン新聞社

(2) 事業内容

タウン紙、情報紙の発行

(3) 当社との取引内容

重要な営業取引はありません。

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

(1) 譲渡する株式の数

3,000株

(2) 譲渡価額

3千円

(3) 譲渡損益

約76,000千円の損失

(4) 譲渡後の持分比率

譲渡後の持分はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

株式会社インタースペース  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 9 日

株式会社インタースペース  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。